

広島市中小企業支援センター

【所在地】

〒733-0834 西区草津新町一丁目21番35号

(広島ミクシス・ビル2階)

電話 082-278-8032 F A X 082-278-8570

ホームページアドレス：<http://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/>

【相談日時】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、8月6日を除く)

相談時間の目安は、1回あたり50分です。

①経営相談

専門家による経営相談は、毎週月・火曜日の午前9時～午後1時、木・金曜日の午後1時～午後5時に対応しています。ただし、コーディネータ・職員は常時相談に応じます。お待ちいただく場合等があるため、事前予約をお勧めします。

②資金繰り相談

専門家による当面の資金繰りへの対応策に関する相談は、毎週水曜日の午後1時～午後5時に対応しています。お待ちいただく場合等があるため、事前予約をお勧めします。

③法律相談

弁護士による経営に関する法律相談は、毎月第2木曜日の午前1時～午後5時に対応しています。予約制で、予約申込は相談日の3日前までをお願いします。

④創業資金相談

日本政策金融公庫職員による創業、第二創業を中心とした資金相談は、毎月第4木曜日の午後1時～午後5時に対応しています。予約制で、予約申込は相談日の2日前までをお願いします。

⑤創業特別窓口相談

広島市内でこれから創業を予定する方等を対象とした、専門家による事業計画の策定や資金調達、販売促進等に関する相談は、毎月第3日曜日の午前9時～午後1時に対応しています。予約制で、予約申込は相談日の3日前までをお願いします。

